

基本政策Ⅳ

良好な教育環境を整備する

現状と課題

- ・登下校中の事件や事故、自然災害の発生など、子どもたちの安全を脅かす事案が後を絶たない現状がある中で、子どもたちが安全に日々の生活を送る基礎を培うとともに、安全で安心な社会作りに貢献する態度を育てるため、学校教育活動全体を通じた安全に関する教育の充実や、地域社会や家庭と連携した学校安全の推進を図ることが必要です。
- ・学校施設の老朽化が進んでいる状況で、今後も引き続き「学校施設長期保全計画」に基づく再生整備による老朽化対策、質的改善、環境対策を実施し、教育環境の改善を図りながら長寿命化を進めるとともに、計画的に予防保全を実施していくことが必要です。
- ・バリアフリー化のひとつとして実施しているエレベータ設置や、防災機能の強化として天井等の非構造部材の耐震化、窓ガラスの飛散防止、灯油式発電機及び蓄電池の設置などを進めています。
- ・学校トイレ快適化事業として、全小・中学校の1系統以上のトイレの快適化をめざし、平成29（2017）年度末で累計実施校100校のトイレ改修を行いました。
- ・人口150万人を突破した本市では、これからも人口の増加が見込まれており、今後も、児童生徒数の増加に的確に対応し、良好な教育環境を確保することが求められます。

政策目標

スクールガード・リーダーや地域交通安全員の配置による子どもたちの見守りや、防災教育を通じた自分の身を守る教育の推進など、安全教育の推進を図ります。

「学校施設長期保全計画」に基づく改修工事やトイレの快適化を行い、多くの学校の教育環境を早期に改善し、安全・安心で快適な教育環境を整備します。

主な取組成果

スクールガード・リーダーを20名配置するとともに、地域交通安全員を97か所に配置して通学路の安全確保を図りました。また、学校防災教育研究推進校における取組の成果を全学校の防災担当者研修会で報告し、各学校の防災力の向上を図りました。

学校施設の長寿命化・再生整備については、アスベストへの対応のため再設計による工法の変更を行ったことから工事の遅れが生じていましたが、令和元年度の工事で、平成30年度に実施する予定であった学校を含め校舎21校、体育館10校の工事を実施し、教育環境の改善に向けた取組を進めました。

児童生徒数及び学級数の推計の実施について、住宅開発状況や人口データを把握して長期推計を作成するとともに、長期推計を基に、地域ごとの対応の検討や新川崎地区における新設小学校の設置に向けた検討を行いました。

参考指標

※ 基本政策の目標の達成度を評価する際に参考とするための数値であり、この数値のみをもって基本政策の成果とするものではありません。基本政策の評価は、事業の進捗状況等を踏まえて総合的にを行います。

指標名	実績値	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	目標値 R3(2021)
トイレ快適化整備校数 (小・中・高・特別支援学校)	21校 (H29(2017))	26校	55校			123校以上
トイレを快適化した校数【出典：川崎市教育委員会事務局調べ】						
エレベータ設置校数の割合 (小・中・高・特別支援学校)	74.7% (H29(2017))	81.6%	86.8%			86.2%以上
校舎増改築や既存校舎改修によるエレベータの設置校の割合【出典：川崎市教育委員会事務局調べ】						
老朽化対策及び質的改善が行われた学校施設の割合	28.7% (H29(2017))	31.0%	36.2%			50.0%以上
築年数20年以下(平成25(2013)年度時点)の学校施設数+老朽化対策及び質的改善済みの学校施設/全学校施設【出典：川崎市教育委員会事務局調べ】						

指標名	実績値	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	目標値 R3(2021)
児童生徒の登下校中の事故件数	28件 (H28(2016))	27.8件	34件			25件以下
児童生徒の登下校中の交通事故件数(過去5年間の平均)【出典:川崎市教育委員会事務局調べ】						

主な課題

昨年度に登戸で発生した児童等殺傷事件など、児童生徒の安全を脅かす事案に対応するため、通学路や学校の防犯対策の充実が必要です。また、昨年度の台風被害などを受けて、児童生徒の防災意識を高めるとともに、学校の防災力の向上を図る必要があります。

学校トイレの環境整備について、入札不調により計画に遅れが生じていますが、児童生徒や保護者からのニーズは依然として高いため、取組を確実に進める必要があります。

教育改革推進会議における意見内容

子どもの安全について、地域社会との連携が重要。地域教育会議や町会など既存の地縁的な組織といかに連携し、安全確保に成果を上げてきたかを示す必要がある。

通学路の危険箇所等に対する不安について子どもの声を反映した施策を行うことが重要である。

学校施設維持管理事業はコロナウイルスの状況下において、施設の維持・管理のみでなく、ICT環境の整備や施設維持に向けた対応が求められる。

今後の取組の方向性

令和2年度より、スクールガード・リーダーを25名体制とすることで、1校あたりの巡回回数の増加を図り、通学路の安全確保に向けた指導や助言、学校安全ボランティアの育成等、防犯対策の充実を図っていきます。また、防災意識や防災力の向上について、令和2年度より、防災教育研究推進校を毎年4校から7校に拡充することで実践的防災教育の充実を図っていきます。

総合的な学習の時間における活動等で地域安全マップの作成を行うなど、子どもの発達の段階、地域の実情等に合わせた危険箇所等を把握する取組を今後も継続していきます。

新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない中で、学校施設における衛生環境向上は非常に重要な課題であるため、計画どおり、令和4年度までにすべての学校におけるトイレ快適化事業が完了するよう事業を進めていきます。

子どもたちの未来を見据え、誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びを全国の学校現場で持続的に実現するために、令和2年度中を目途に校内無線LANの整備に向けて取組を進めます。また、今後の施設整備にあたっては、必要なICT環境の整備や周辺機器の検討を進めていきます。

施策1	安全教育の推進
概要	<p>学校安全を推進するためには、安全教育と安全管理の両面からの取組が大切であり、学校の教育活動全体を通じた計画的・組織的な活動として、子どもたちの安全確保に取り組むことが求められています。本施策では、スクールガード・リーダーや地域交通安全員を配置し、登下校時の交通事故など地域におけるさまざまな危険から子どもたちを守る取組を推進します。また、学校防災教育研究推進校における取組事例を共有すること等により各学校の防災力の向上を図るとともに、教育実践を通して、子どもたちの防災意識を高めます。</p>

事務事業名	学校安全推進事業			
担当課	健康教育課	関係課		
事業の概要	<p>スクールガード・リーダーや地域交通安全員を配置し、登下校時の交通事故等、地域におけるさまざまな危険から子どもたちを守る取組を推進します。また、地域と連携した防災訓練などに取り組む学校防災教育研究推進校のほか、各学校の防災力の向上を図るとともに、子どもたちの防災意識を高めます。</p>			
	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)
事業計画	<p>学校を巡回し、通学路の危険か所のチェックや防犯対策を行うスクールガード・リーダーの継続配置 ・配置数：20名</p>			→
	<p>踏切等の危険か所への地域交通安全員の適正な配置 ・継続実施</p>			→
	<p>通学路安全対策会議での議論を踏まえた危険か所の改善の推進 ・通学路安全対策会議の運営継続実施 ・危険か所の改善継続実施</p>			→
	<p>学校防災教育研究推進校による先導的な研究の推進や、各学校の実態に応じた防災教育の推進 ・指定校数：4校</p>			→

実施状況

- ①スクールガード・リーダーについては、今年度も20名配置しました。
- ②地域交通安全員については、今年度97か所に配置しました。
- ③通学路安全対策会議での議論を踏まえ、ガードレールの設置等、危険か所の改善を行いました。
- ④学校防災教育研究推進校の取組を進め、その成果を全学校の防災担当者研修会で報告し、周知を図りました。

課題と今後の取組

- ①スクールガード・リーダーは登戸の事案を踏まえ、次年度は25名に拡充・配置し通学路の安全対策を強化していきます。
- ②地域交通安全員についても、継続して配置していきます。
- ③毎年、学校からの改善要望に対し、通学路安全対策会議で協議しながら改善を進めます。
- ④学校防災教育研究推進校は、各区1校計7校程度に拡充し、各学校における防災教育の取組を進めていきます。

施策2 安全安心で快適な教育環境の整備

概要 「学校施設長期保全計画」に基づき、学校施設の老朽化対策、質的改善、環境対策等を改修による再生整備と予防保全により実施し、長寿命化を推進します。学校施設利用者のニーズの高いトイレの快適化やエレベータ設置によるバリアフリー化を促進します。また、非構造部材の耐震化や灯油式発電機、蓄電池の整備といった学校の防災機能の強化に向けた取組を推進します。

事務事業名	学校施設長期保全計画推進事業 ★			
担当課	教育環境整備推進室	関係課		
事業の概要	既存学校施設の改修等の再生整備手法により、より多くの学校の教育環境改善を図るとともに、老朽化対策、質的改善、環境対策による長寿命化を推進します。また、計画的に予防保全を実施します。			
	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)
事業計画	学校施設の長寿命化・再生整備の推進 ・校舎の工事：13校 ・体育館の工事：16校	・校舎の工事：20校 ・体育館の工事：5校	・校舎の工事：13校 ・体育館の工事：3校	・校舎の工事：16校 ・体育館の工事：3校
実施状況				
学校施設の長寿命化・再生整備については、環境省通知に基づくアスベストへの対応のため、再設計による工法の変更を行ったことから、平成30年度に校舎1校、体育館5校の工事の遅れが生じていましたが、令和元年度の工事で、平成30年度に実施する予定であった学校を含め校舎21校、体育館10校の工事を実施しました。				
課題と今後の取組				
教育環境を早期に改善するとともに、長寿命化の推進による財政支出の縮減と平準化を図る必要があるため、「学校施設長期保全計画」に基づき、老朽化した施設の状況や個別課題への対応を踏まえながら計画的に改修工事を進めていきます。				

事務事業名	学校施設環境改善事業 ★			
担当課	教育環境整備推進室	関係課		
事業の概要	教育環境の向上をめざし、トイレの快適化やバリアフリー化、エコスクール化を進めます。また、地域の防災力の向上に向け、非構造部材の耐震化など、学校施設の防災機能の強化を図ります。			
	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)
事業計画	学校トイレの環境整備の推進 ・完了校数：26校 既存校のエレベータ設置の推進 ・完了校数：135校 体育館の灯油式自家発電機の設置の推進 ・完了校数：155校 非常用電源としての蓄電池の整備 ・完了校数46校 窓ガラスの飛散防止の推進 ・完了校数：67校	・完了校数：58校 ・完了校数：140校 ・全校設置完了 ・完了校数：52校 ・完了校数：68校（残りの学校は再生整備等により対応）	・完了校数：88校 ・完了校数：145校 ・完了校数：58校	・完了校数：123校 ・完了校数：150校 ・完了校数：64校
実施状況				
①学校トイレの環境整備の推進については、入札不調および新型コロナウイルスによるトイレ関連部品の一時供給停止による計画の遅れが生じ、目標を下回りましたが、令和2年度には、国からの交付金を活用しながら、遅れの分も含めて工事を実施していく予定です。 ②既存校のエレベータ設置の推進（152校完了） ③体育館の灯油式自家発電機の設置の推進（全校完了） ④非常用電源としての蓄電池の整備（61校完了） ⑤窓ガラス飛散防止の推進（83校完了）				
課題と今後の取組				
①児童生徒及び保護者のニーズが高いため、学校トイレの快適化については、取り組みを強化し、令和4年度までに全校のトイレ快適化を完了します。 ②教育環境の向上に資する事業であり、今後も継続して事業に取り組みます。 ③昨年発生した登戸での児童等殺傷事件などを受け、学校施設の防犯対策を強化するため、令和2年度中に市立の全小学校に防犯カメラを設置します。				

事務事業名	学校施設維持管理事業			
担当課	教育環境整備推進室	関係課		
事業の概要	学校施設・設備の保守・点検や維持管理、補修などを計画的に実施します。			
	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)
事業計画	学校施設・設備の保守・点検や維持管理、補修などの実施 ・継続実施			
実施状況				
<p>学校施設・設備の保守点検、修繕及び営繕／消防設備の保守・点検、修繕／校舎（トイレ・窓ガラス等）の定期清掃／植栽管理／環境衛生管理／警備等の安全管理／学校廃棄物の適正処理及び減量化／建物・土地等の教育財産管理 ・アスベスト対策 等について、目標通り達成できました。</p>				
課題と今後の取組				
安全で快適な教育環境の維持向上のため、今後も適切に学校教育施設の営修繕や維持管理を行っていきます。				

施策3 児童生徒増加への対応

概要

将来人口推計を踏まえ、児童生徒の増加傾向を注視しながら、住宅開発や人口動態を基に児童生徒数の将来推計値を算出し、特に、増加地域においては、一時的余裕教室等の普通教室への転用や、校舎の増築、通学区域の変更、学校の新設等を計画的に行います。

事務事業名	児童生徒増加対策事業			
担当課	教育政策室（旧：企画課）	関係課		
事業の概要	児童生徒の増加に的確に対応するため、各学校の児童生徒数の将来推計値に基づき、教室の転用、校舎の増改築、新校設置、通学区域の見直し等の適切な対応を図り、良好な教育環境の維持に努めます。			
	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)
事業計画	住宅開発・人口動態を捉えた児童生徒数及び学級数の推計の実施 ・継続実施			
	児童生徒数の動向等に応じた地域ごとの対応の検討 ・継続実施			
	児童生徒の就学状況等の調査及び実態に合わせた通学区域の検討 ・継続実施			
	小杉小学校の開校に向けた取組の推進 ・新築工事・完成	・開校		
	新川崎地区の小学校新設に向けた取組の推進 ・開校時期の検討及び検討結果に基づく取組の実施			
	計画的な施設整備 ・下小田中小、井田小、塚越中 増築工事（完成）	・東住吉小、東小倉小 増築工事	・東住吉小、東小倉小 増築工事（完成） ・高津小、柿生小 増築工事	・2校程度の増築を実施 ・高津小、柿生小 増築工事（完成）
実施状況				
<p>①児童生徒数及び学級数の推計の実施については、住宅開発状況や人口データを把握し、長期推計を作成しました。</p> <p>②児童生徒数の動向等に応じた地域ごとの対応の検討については、長期推計を基に対応の検討を行いました。</p> <p>③児童生徒の就学状況等の調査及び実態に合わせた通学区域の検討については、長期推計を基に対応の検討を行いました。</p> <p>④小杉小学校については、4月に開校しました。</p> <p>⑤新川崎地区における新設小学校の取組については、開発動向を踏まえた長期推計を作成し、対応の検討を行いました。</p> <p>⑥校舎増築工事については、東小倉小が入札不調となってしまったため、東住吉小のみ工事に着手しました。なお、東小倉小の工事については、令和2年度に再入札を行います。</p>				
課題と今後の取組				
<p>①今後も住宅開発動向や人口動態を注視、計画的に教室の転用、校舎の増改築、新校設置、通学区域の見直し等の対応策の検討を行っていきます。</p> <p>②新川崎地区における新設小学校については、対応策の検討結果に基づく取組を進めていきます。</p> <p>③児童生徒数の増加に的確に対応するため、校舎増築工事等の取組を進めていきます。</p>				